

令和5年10月1日

令和6年度の入札制度について(お知らせ)  
(「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(写し)の提出)

羽曳野市総務部契約検査課

令和6年度の入札制度について、次のとおり実施します。  
羽曳野市内・準市内業者様におかれましては周知徹底下さいますようお願いいたします。

【お知らせ事項】

羽曳野市内・準市内業者様を対象に、直近の経営事項審査の結果を反映して令和6年度等級別区分(ランク)の見直しを行います。直近の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(写し)を下記により提出して下さい。

記

対 象 令和5・6年度の建設工事競争入札参加資格審査申請書提出において、  
羽曳野市内、準市内業者の登録を受けている業者  
(市外業者の登録を受けている業者は対象外です。)

提出期間・方法

次のいずれかの方法で契約検査課へ提出して下さい。  
提出期間を過ぎたものは一切受付を行いませんのでご留意下さい。

【郵送等による提出】

令和6年1月9日(火)から令和6年1月31日(水)まで  
受付期間内の消印(宅配便の場合は配達依頼日)のあるものに限り有効です。

【持参による提出】

令和6年1月9日(火)から令和6年1月31日(水)(土・日・祝日を除く)の午前9時00分から午後5時30分まで

注意事項 ○「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(写し)は審査基準日から1年7カ月が有効期限です。提出時点の直近のものを提出して下さい。  
○提出期間に提出されない場合は、令和6年度の希望業種の格付けは行わず格付けなし(入札や見積徴取への参加不可)とします。

その他 令和6年度のランクは、令和6年4月1日以降、本市ウェブサイトの建設工事競争入札参加有資格業者名簿により確認して下さい。